

令和5年度第3回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

- 1 日 時 令和6年1月23日（火）午後7時～8時10分
- 2 場 所 市防災センター3階 303会議室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
副委員長 常盤 豊（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 氏家 嘉代（市民委員）
事務局 植木 崇晴（学校教育課長）
鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
担当課 浅見 文恵（子ども家庭部理事兼教育支援課長）
大里 朋広（教育支援課教育支援係長）
松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 令和5年度（令和4年度実施事業）再評価について②

担当部署：教育支援課、指導室

(2) その他

7 会議概要

委員長 これより、令和5年度第3回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。

まずは事務局から、本日の資料の確認をお願いする。

事務局 資料は、事前に送付した資料が全てである。次第、狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（3-3-3抜粋）、指導室説明で用いる資料として、資料1「特別支援教育の環境整備の推進及び個に応じた指導・支援の充実」、資料

2「特別支援教育に関する実践研究充実事業成果報告（概要）」、教育支援課説明で用いる資料として、資料3「特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります」、資料4「狛江市立小中学校における医療的ケア児支援実施要綱」、資料5「ひだまりセンター（狛江市子育て・教育支援複合施設）のパンフレット2種」である。

本日は担当部署として、教育支援課より、浅見子ども家庭部理事兼教育支援課長、大里教育支援課教育支援係長、指導室より、松岡教育部理事兼指導室長が出席している。

委員長 資料に不足等なければ、次第に従い、議事を進める。

議題1「令和5年度（令和4年度実施事業）再評価について②」について審議する。

本日は、「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」の担当部署である教育支援課、指導室にお越しいただいている。

それでは両部署より、昨年度の取組結果等、事業内容の説明をお願いします。なお、質問・意見は両部署説明終了後に一括して行うこととしたい。

担当課 教育部理事兼指導室長より概要説明
(資料1～資料2に基づき説明)

子ども家庭部理事兼教育支援課長、教育支援課教育支援係長より概要説明
(資料3～資料5に基づき説明)

委員長 指導室、教育支援課より説明いただいた。これについて審議をお願いします。

副委員長 まず資料から、資料2にある「教育サポーター制度」についての現状と課題と、資料1に関連して、教員不足が指摘されている中で専門的な指導を必要とする特別支援学級や特別支援教室における教員の確保や研修についての現状と課題を教えてください。

指導室長 教育サポーターについては、「特別支援教育に関する実践研究事業」の予算の中で、有償ボランティアとして配置した。

現状については、研究を進めていた令和3年度、4年度と同じくボランティアを配置することが予算的に難しく、十分な配置ができていない状況

ではある。取り出し型の通級と入り込み型の通常学級という形で指導を進め、教育サポーターには入り込み型の際に教室と一緒に入り、支援を行うというところまで進めている。

課題としては、支援体制を強くすることができた一方で、十分な人的配置ができていないというところである。

教員の配置については、特別支援学級は、児童生徒8人に対して1人の教員が配置されるということになっている。特別支援教室は、12人の児童生徒に対して、1人の教員が配置されるということになっている。

研修等については、年に1回各校に指導室訪問を実施している。また年次研修として、その都度特別支援教育の理解を深めるための研修を実施しており、加えて様々な研修の機会に、特別支援教育の理解を図り、個に応じた指導ができるよう伝えている。

利用する子どもの数が確定するのが年度末で、教員の異動時期とも若干異なっているので、新規採用の教員を配置しなければいけないこともある。指導主事等による教育課程編成に係る指導・助言や、特別支援学級代表者会における情報交換の場の提供も行っている。

氏家委員 現在実施している特別支援学級の連合展覧会を見に行き、いきいきした作品が多くありすばらしいと思った。

市内小学校の特別支援学級で、狛江第一小学校は約30人、緑野小学校は約40人だが、情緒障がい学級の狛江第三小学校の人数が少ないのはなぜか。

委員長 狛江第一小学校と緑野小学校は、知的障がい学級となっており、狛江第三小学校には、情緒的な課題がある児童を対象とした情緒障がい学級が開設されていて、障がい種別によって対象となる児童の数がもともと異なるため、そのような数となっている。

なお、知的障がいがなく、通常の学級でおおむね参加できているものの、情緒的な課題等がある児童・生徒については、巡回指導の対象となり、各学校の特別支援教室で支援を受けているという仕組みである。

氏家委員 狛江第一小学校も緑野小学校もこれから児童が増えていくのではないかと思うが、教室や教員、介助員の数等は見通しが立っているのか。また来年度はどのくらい増えるのか、その見通し等があれば教えていただきたい。

委員長 特別支援学級の教員配置については、児童・生徒8人に対して教員1人

という説明があったが、環境整備について、今後の目途等、いかがか。

教育支援課長 介助員については、児童の特性によってニーズが異なってくるため、学校の状況を見て、教育支援課で募集をして補充している状況である。

今後の目途だが、特別支援教室については、かつてないほど来年度ニーズが増えている。特別支援教室については取り出し授業のため、児童の状況に応じて授業を行うが、規模が大きくなるとグループをつくる際にある程度場所の確保が必要となってくる。

また特別支援学級については、学校と連携しながら、来年度に向けて教室の整備をしている状況である。

氏家委員 就学相談の際に、特別支援学級に入級するか通常学級に通うのかというのは、様々な判断があり、テストや検査もすると思うが、知的障がいがあると、医療的な部分から医師の診断による基準があるのか。

また、知的障がいは年齢が上がるとともに障がいの程度や内容に個人差が出てくると思うが、入学後も、見直しをするような対応はあるのか。

教育支援係長 子どもの障がい程度については、就学相談を受けるに当たり、医師の診断書が必要で、日頃の学校や保育園での過ごし方や、医師からの意見、発達の検査結果を総合的に判断した上で、適切な所属先を決定している。

入学後については、子どもの育ちは個人差があるので、各学校で日頃教員に見ていただきながら対応することとなる。特別支援学級に入り支援を受けながらもその中で難しいとなった場合は、都立の特別支援学校を進めるという対応をすることもある。就学相談は入学して終わりではなく継続していくものなので、適宜学校や保護者からのオファーによって、その都度適切な就学先を判断していくということになってくる。

惣川委員 自己評価はBになっているが、一人ひとりに対して継続的に対応しており、評価はAで良いのではないかと思う。

介助員について、資格等は何かあるか。

教育支援課長 介助員については、市の会計年度任用職員として採用している。特に資格要件は設けていない。

惣川委員 介助員は資料にある24人の人数で対応するということか。増減はあると考えて良いか。

教育支援課長 基本的には予算の範囲で配置をする。その年度に入学する子どもの特性によって介助員を増やす必要があれば、対応している。

惣川委員 これからの話になるが、医療的ケア児の受け入れのための課題として、人材不足というのは大変な課題だと思う。
保護者の協力というのは、どの程度保護者に協力を得たいというところか。保護者の協力という言葉が重く感じてしまう。

教育支援課長 新しくできた「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に関しては、家族の負担を減らすということも目的の一つとしている。どの程度、保護者に協力をいただくかということについては、緊急時に保護者や主治医と連絡が取れるように協力していただく程度と考えている。

副委員長 全体的に非常にきめ細かく対応していると思った。
まず文部科学省の「特別支援教育に関する実践研究充実事業」については、全国で宮城教育大学附属小学校と狛江第三小学校の2校のみで、狛江市が手を挙げて研究を2年間されたことは非常に評価されることだと思う。
それからひだまりセンターについては、福祉部門と教育委員会が協力して、3つのセンターを一つの建物で整理して連携を密にするというところで、これも非常に優れていると思った。
また、医療的ケア児の支援についても、1年目全体で4人の就学相談をされ、各家庭に対してきめ細かく対応しており、評価されるべきである。
学校での特別支援学級や特別支援教室は、教員にとって、通常学級の指導とは異なり、専門性が求められる。一方で、年度初めの教員確保の中で、新規採用教員が配置されることもあるということなので、専門性の確保と実際の人員配置は難しいということはよく理解できる。
そのため、全校体制で他の教員も含めた協力や交流があると良いのではないかと思う。新規採用の教員が特別支援学級に入って自分の専門性が十分ではないという場面で苦労があると思うので、サポートがあれば良い。
今学校の教員のなり手不足の話もあるので、新規採用教員が円滑に学校にとけこめるように、校長は努力されていると思うが、教育委員会もサポートをお願いしたい。

委員長 制度上、人数、学級が確定してから配置となるので、東京都教員が足りないという話もある中で、通常学級の後で決まる特別支援学級や巡回指導

に、手薄になる等しわ寄せがいくことはあると思う。本審査会で解決できることではないが、指導室長から何かあるか。

指導室長 東京都全体でも課題になっているところ。狛江市の特別支援教室では、小学校は全科の免許を持っている教員が特別支援教室に配置をされているので、学校でもOJTというのを非常に大切にしている。

特別支援教室を設置しているところについては、教室担当の教員が、通常学級に入って、子どもたちに理解教育をする取組をしており、教員の専門性を高めることも大事だが、子どもたちにも特別支援教育への理解を進めていこうと取り組んでいる。新しい教員が、そういった子どもたちからも触発されて、特別支援教育に熱心に取り組んでいくということもある。

そのような形でうまく循環させていきたいと思っている。

委員長 小学校では、特別支援教室を巡回する拠点校は市内で3校あるため、一つの拠点校がカバーするのは自校ともう一つの学校というこの体制も大変恵まれている。

規模の大きい自治体では、一つの拠点校が五つも六つもの学校をカバーしなくては行けなくて、職員が週に1度も顔を合わせないような状態があると聞いているので、そういう意味では、狛江市は早くから特別支援教育体制について行政が計画的に環境整備されているのだと思う。

また、インクルーシブ教育を目指した、文部科学省の実践研究について、全国で二つのうちの一つを狛江で実施されたことの意味はとても大きい。国としては、世界の潮流に合わせて、日本の学校教育も知的障がいのある子どもの状況によっては、通常学級で生活することを前提にしていくような流れなのか伺いたい。

指導室長 文部科学省に報告書を上げる際にこの後の方向性等を質問したが、通常学級で生活することを前提にしていくという回答は無かった。

委員長 特別な支援という言葉が認知されて家庭からのニーズが増えるに従って、良いことではあるが、受け止める側の行政や学校の環境が、受け止めきれなくなってしまうという状況もある。

そういう状況の中でよくやっっている。評価指標の判断が難しく見る人によっては目標を達成しているとは言えないということもあると思うのでBが妥当かもしれないが、本委員会ではAに匹敵するくらいと評価できるという声があったことを記録していただければと思う。

また医療的ケア児の支援について、実際に現場のセンターでは、そう簡単には進めていくことは難しく苦労があると思うが、いかがか。

教育支援課長 医療的ケア児については、今年度初めて受け入れているが、比較的ケアが軽い児童を受入れている。

昨年度就学相談した4人のうち2人は重い障がいがあり、通常学級で受けきれず従来通りの特別支援学校へという判定となった。そのうちの1人の児童は知的障がいがなく、手厚いケアをすれば、通常学級に通うことができ、本人にとっても一緒に学ぶ子どもたちにとっても良かったかもしれないが、コロナがまだ感染拡大していたのもあり、安全上の観点で保護者が特別支援学校を選ばれた。

昨今のテレビ放映の影響等もあり、通常学級に入りたいという強い希望があった際に、障がいの程度によって、どこまで受け入れることができるのかが課題と考えている。

委員長 行政も苦労しているが、受け入れる学校も、オーバーワークがある上に新たな法改正があつてまた研修等を行い組織の体制を作るということで、働き方改革が本当に進むのかと思ってしまう。

担当者の負担も留意いただきながら学校へのサポートもお願いしたい。

氏家委員 特別支援学級で、自閉傾向の強い子どもが授業中に教室を走って出て行ってしまうことがあると、介助員がそれに対応し教室には教員1人になってしまうことがある。教員が足りない状況であれば、介助員でフォローできれば良いと思うので、介助員の人数を増やしていただきたい。

惣川委員 保護者からずっとできない子と言われ育ってきた人が、本人もそう思い込んで生きてきたという事例が身近にあった。親の思い込みや言葉によって、教育や育ち方に大きな影響があると感じた。

委員長 相談体制を拡充しているところではあるが、自ら相談に来られない課題を抱えた家庭もあつて、そういう家庭をどう支援するかという課題もあるということだと思う。

それではこれで質疑を終了する。

次に、「(2) その他」について、事務局から次回の日程の確認をお願いする。

事務局 次回の第4回は、2月22日に開催する。前回及び今回の議論を踏まえて最終答申案をまとめていきたい。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ、これにて令和5年度第3回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。